

キャリブレーション・メンテナンス

研究機器 工場製造設備全般 メーカー不問

各種混合機・流動層・コーティング機など、
お客様の内容にあったキャリブレーション(校正)要領書を作成のうえ、
校正作業の教育を受けた技術員が、要領書に基づいて実施させていただきます。

■適用範囲

キャリブレーション(校正)とは、厚生省「バリテーション基準」(平成7年3月1日、薬発第158号、薬務局長通知)によれば、「校正とは、必要とされる精度を考慮し、適切な標準器や標準試料等を用いて、製造行為中に使用される計測器の現す値と真の値との関係を求めること。」とあります。

本作業は計器(表示器)に基準信号を入力し、計器の現す値と真の値の関係を提供します。

また、精度が悪くなっている事が発見できた場合は、お客様の要請に基づき計器調整をさせていただきます。



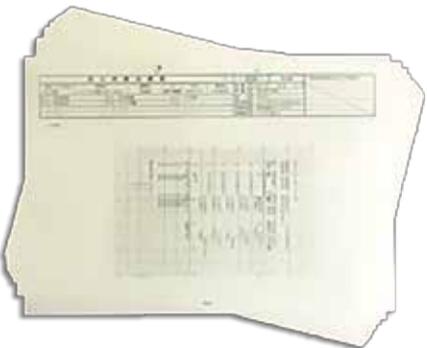
■単体検査

被校正機器に基準となる入力を与え、指示値・出力値の検査を行います。



■ループ検査

変換器・検出変換部に近い位置から基準となる入力を与え、指示値・出力値の検査を行います。



各メーカーに対応 (国内・外国製不問)

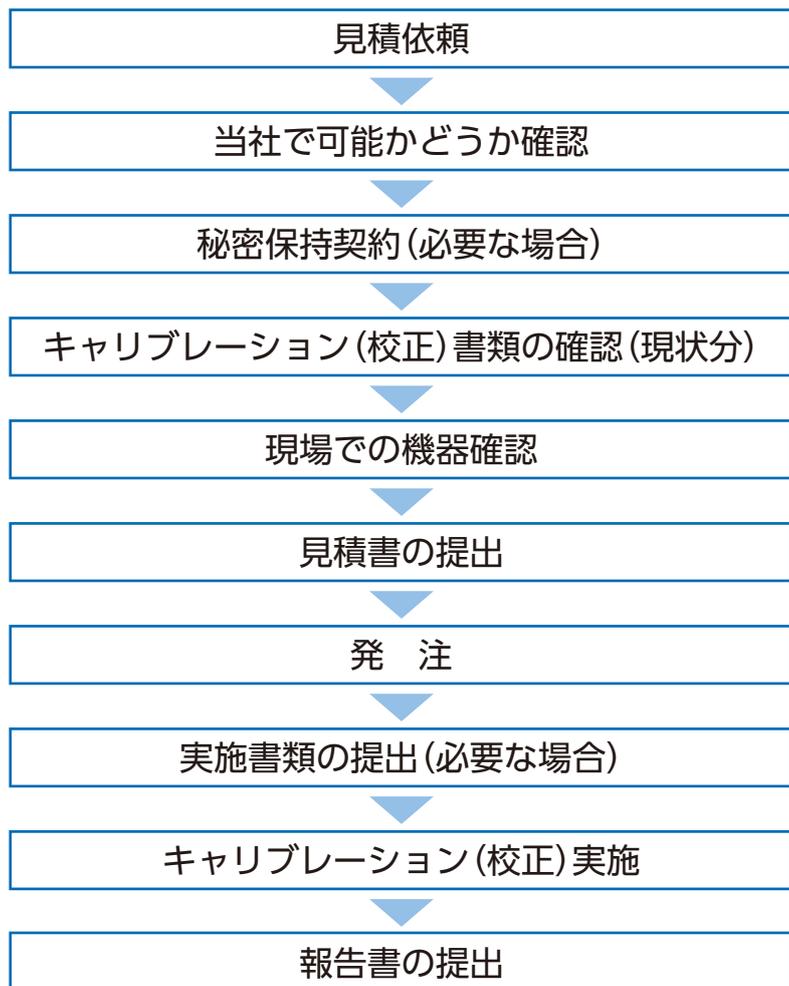
メーカーごとにキャリブレーション(校正)の依頼をされていたと思いますが、
今後は当社のみ連絡を頂ければ大丈夫です。

簡単な機械の場合、同時に数社分のキャリブレーション(校正)が可能です。

問題があった場合、お客様の承認のもと対応させていただきます。

不良計器があった場合、交換しキャリブレーション(校正)を行います。

※計器は、当社手配でも、支給でもどちらでも可能です。



無いモノは製作します
外国製の機械の部品や、ステンレス部品等、
お客様のご要望に応じて1品から製作します

お問い合わせ

株式会社 パラドックス ゲイト ジャパン
TEL 0120-428-222 FAX 0120-428-223

本 社 〒542-0081 大阪市中央区南船場4-10-4
営業・開発部 〒530-0041 大阪市北区天神橋3-5-3
E-mail: info@pgj.info

